

株 主 各 位

姫路市西駅前町1番地

神姫バス株式会社

取締役社長 上 杉 雅 彦

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 姫路市下寺町43番地 姫路商工会議所会館 2階大ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第130期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第130期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinkibus.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告の「5. 会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、欧州を中心とした債務危機問題、円高の長期化等により景気の先行きが不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代以降、急速に円安・株高が進展し、国内経済は緩やかながらも回復の兆しを見せはじめております。

このような情勢のなかで当社グループは、基盤となるバス事業を中心に様々な地域密着型営業を展開するとともに、引き続き安全の確保およびサービス向上に努めてまいりました。また、旅行事業・貸切バス事業および不動産事業においてグループ内組織再編を実施するなど、グループ経営の効率化によって市場競争力を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は40,469百万円(前期比1.3%増)、経常利益は1,162百万円(前期比1.7%増)、当期純利益は1,452百万円(前期比25.7%増)となりました。

#### 自動車運送事業

乗合バス部門におきましては、一般路線では平成24年3月に公営バスから譲り受けた路線が好調に推移したほか、三ノ宮と上津台を結ぶ中距離路線を開設するなど、収益路線の拡大を図る一方で、不採算路線の休止・減回、子会社への路線譲渡などを行いました。高速線では、高速道路料金休日上限千円施策が終了し、東日本大震災による出控えの反動も加わって好調に推移いたしました。また、インターネット上の予約販売サイトとの提携など販売チャンネルを拡大したほか、三ノ宮バスターミナルにパウダールームを開設し、利用者の利便性と快適性の向上に努めました。特定バス部門におきましては、契約先企業との契約額が減少いたしました。タクシー部門におきましては、乗務員不足の影響により低調に推移いたしました。索道部門におきましては、各種イベントの実施など利用促進に努めました。

以上の結果、売上高は17,526百万円(前期比2.5%増)となりました。

#### 車両物販・整備業

車両物販部門におきましては、部品販売ではタイヤやバス搭載機器の販売が増加し、好調に推移いたしました。自動車販売では、平成23年12月から新エコカー補助金制度が実施されましたものの、ほぼ前年並みで推移いたしました。自動車整備部門におきましては、公営バス路線譲受けによって整備車両数が増加いたしました。

以上の結果、売上高は4,601百万円(前期比1.2%増)となりました。

## 業務受託事業

車両管理部門におきましては、大口顧客との取引が減少しましたものの、新規顧客を獲得したことにより、前年並みで推移いたしました。経営受託部門におきましては、利用者数の減少や一部契約の解除がありましたものの、姫路市や明石市などで新たな施設の運営・管理を受託しましたため、堅調に推移いたしました。介護部門におきましては、サービス付き高齢者向け住宅「青山の郷」が開業しましたものの、既存施設のデイサービス・ショートステイの稼働率が低下いたしました。

以上の結果、売上高は3,135百万円（前期比10.9%増）となりました。

## 不動産業

賃貸部門におきましては、一部既存商業施設の賃貸料減額がありましたものの、平成23年12月に取得した物流施設の通年寄与により好調に推移いたしました。販売部門におきましては、建売・注文住宅ともに販売戸数は前年並みで推移しましたが、分譲地販売区画数は減少いたしました。建設部門におきましては、建築請負工事の受注数が減少いたしました。

以上の結果、売上高は3,111百万円（前期比2.6%減）となりました。

## レジャーサービス業

レンタル部門・TSUTAYAにおきましては、CD・DVD等のレンタルが苦戦いたしました。遊技場部門におきましては、低価格貸玉営業機種を増台するなど顧客確保に努めましたが、近隣店との競合などにより厳しい結果となりました。飲食部門におきましては、サービスエリア事業では台風の影響があった前連結会計年度に比べて通行台数が増加し、フランチャイズ事業では、平成24年2月に新たに直営店舗の運営を開始したことにより、好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は7,938百万円（前期比2.5%減）となりました。

## 旅行貸切業

旅行部門におきましては、他社との競合により全体的な受注量や受注単価が低下しましたが、「バスの旅」「スキーツアー」を中心とした国内募集型企画旅行の受注が増加したため、前年並みで推移いたしました。貸切部門におきましては、東日本大震災の影響から回復しましたものの、秋の行楽シーズンにおける受注件数の減少などが影響し、低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は3,230百万円（前期比4.2%減）となりました。

## その他事業

清掃・警備部門におきましては、公営バス路線譲受けによる車両清掃業や自治体からの清掃業務を新たに受注しましたものの、契約解除等により前年並みで推移いたしました。コンビニエンス部門におきましては、フランチャイズ事業としてファミリーマートを出店いたしました。広告部門におきましては、ラッピングバス広告や車内広告等の新規契約が増加いたしました。化粧品販売部門におきましては、直営サロンを含む4店舗を新たに開業いたしました。

以上の結果、売上高は925百万円（前期比19.5%増）となりました。

(注) 当連結会計年度において、旅行業および貸切バス事業に関する組織再編を行ったことにより、事業区分に「旅行貸切業」を追加しております。なお、記載内容につきましては、当該変更が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、かつ、比較対象となる前連結会計年度の事業区分は当該変更後のものを適用しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,369百万円で、その主なものは次のとおりであります。

自動車運送事業

- ・車両（乗合バス他67両、ドライブレコーダー415基）

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度の借入金残高は2,025百万円で、前期末に比べ551百万円減少いたしました。

## (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成24年7月2日を効力発生日として、旅行事業を神姫バスツアーズ株式会社に承継させる会社分割を行い、同日、旅行事業および貸切バス事業の経営管理に係る事業を神姫観光ホールディングス株式会社に承継させる会社分割を行いました。神姫観光ホールディングス株式会社に対しては、当社が保有する神姫バスツアーズ株式会社および神姫観光バス株式会社の2社の全株式を当該会社分割に係る資産として承継させました。

また、平成25年3月21日を効力発生日として、土地分譲事業を株式会社エルテオに承継させる会社分割を行いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第127期<br>(平成22年3月期) | 第128期<br>(平成23年3月期) | 第129期<br>(平成24年3月期) | 第130期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年3月期) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)     | 39,471              | 40,112              | 39,964              | 40,469                           |
| 経 常 利 益<br>(百万円)   | 1,391               | 1,232               | 1,131               | 1,162                            |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円) | 1,392               | 1,393               | 1,327               | 1,452                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)  | 45.83               | 46.21               | 44.02               | 48.18                            |
| 総 資 産<br>(百万円)     | 44,752              | 44,723              | 46,682              | 47,819                           |
| 純 資 産<br>(百万円)     | 29,363              | 30,403              | 31,658              | 32,934                           |
| 1株当たり純資産額<br>(円)   | 970.17              | 1,004.83            | 1,046.50            | 1,091.67                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式の総数および期末発行済株式の総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 第130期(当連結会計年度)の純資産は、連結子会社の過年度における不適切な会計処理に伴う影響額を反映し、期首において利益剰余金を238百万円減少させております。なお、金融商品取引法に基づく有価証券報告書においては、過年度の決算数値を適時的に訂正しており、第128期以降の各期における訂正後の数値は以下のとおりであります。(第127期の数値および第128期以降の売上高につきましては、変更がないため記載しておりません。)

| 区 分                | 第128期<br>(平成23年3月期) | 第129期<br>(平成24年3月期) |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| 経 常 利 益<br>(百万円)   | 1,234               | 1,142               |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円) | 1,327               | 1,155               |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)  | 44.00               | 38.33               |
| 総 資 産<br>(百万円)     | 44,660              | 46,461              |
| 純 資 産<br>(百万円)     | 30,336              | 31,419              |
| 1株当たり純資産額<br>(円)   | 1,002.62            | 1,038.60            |

## (6) 対処すべき課題

今後につきましては、景気は緩やかながらも回復の兆しが見られますが、当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な世界情勢を背景とした燃料などの資材調達コストの上昇など、引き続き厳しいものと予測されます。

このような経営環境の中、当社グループの中核事業である「輸送サービス事業」におきましては、最大の使命である安全確保のため「総合安全プラン」を実践し、全ての利害関係者からの信頼獲得に最大限努力してまいります。また、収益路線の拡大と不採算路線の見直しを推し進めるとともに、連節バス車両、ICカード「ニコパ」、高速バスロケーションシステム、バス車内におけるデジタルサイネージ（液晶画面）などを通じて利便性の高いサービスを提供し、収益確保とサービス向上に努めてまいります。さらに、地球環境に配慮したエコドライブを推進することでコスト削減に努めるとともに、エコ通勤への働きかけなど利用促進にも引き続き取り組んでまいります。

「自動車関連サービス事業」におきましては、安全運行をサポートするとともに、バス整備で培った技術をもとに、幅広いお客様にご利用いただけるサービスを展開してまいります。

「生活サービス事業」におきましては、飲食事業において新たにフランチャイズ店舗を展開し、収益力を拡大するとともに、サービスレベルの向上を図ってまいります。不動産事業では、姫路駅前再開発に伴う新たな収益ビルの建設計画を確実に実行し、賃貸料収入の確保に努めてまいります。旅行事業では、時代のニーズに合った商品企画とITを活用した販売強化に努めるとともに、新型貸切車両の導入などサービス強化も図ってまいります。

こうした積極的な事業展開に加え、グループ内の一つひとつの事業を相互連携させることでグループ全体の収益力を高めていく所存でございます。

なお、当社グループでは、当連結会計年度におきまして、連結子会社元役員が架空工事および水増し工事を発注し、その工事代金の一部を私的に利用していることが判明いたしました。これに伴い、平成22年度第1四半期から平成24年度第1四半期までの四半期報告書および有価証券報告書について金融商品取引法に基づき訂正を行いました。また、当該連結子会社は元役員に対し、平成24年12月20日付で会社法違反(特別背任)の容疑で姫路警察署に告訴し、平成25年1月22日付で神戸地方裁判所姫路支部に損害賠償請求訴訟を提起しております。

本件に関しましては、株主の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。当社グループは、経営の最重要課題として本件に係る再発防止策を確実に実行するとともに、全社を挙げてコンプライアンスを重視する企業風土を醸成してまいります。また、当社グループが地域の皆様にも愛され、選ばれる企業集団であり続けるために、「コンプライアンス委員会」「安全管理委員会」「ISO推進委員会」「CS・地域活動委員会」の4委員会を中心とした活動を継続的に推進し、社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

| 会 社 名           | 資 本 金     | 出 資 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-----------------|-----------|----------|-----------------------|
| 神姫フードサービス株式会社   | 50<br>百万円 | 100<br>% | 飲食業および売店業             |
| 神 姫 産 業 株 式 会 社 | 30        | 99.4     | 自動車部品販売および倉庫業         |
| 神 姫 商 工 株 式 会 社 | 50        | 100      | 自動車修理、保険代理店業および物品販売業  |
| 株 式 会 社 ホ ー プ   | 50        | 100      | 自動車の運転・保守管理、介護および経営受託 |
| 神姫バスツアーズ株式会社    | 50        | 100      | 旅行業                   |
| 神姫観光バス株式会社      | 50        | 100      | 貸切旅客自動車運送事業           |
| 株 式 会 社 エ ル テ オ | 30        | 100      | 不動産業および建設業            |

(注) 神姫バスツアーズ株式会社および神姫観光バス株式会社の出資比率については、当社完全子会社である神姫観光ホールディングス株式会社を通じた間接所有割合であります。

## (8) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント                                                      | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>輸送サービス事業</b><br>自動車運送事業                                       | 一般乗合・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託、索道                                                                                |
| <b>自動車関連サービス事業</b><br>車両物販・整備業                                   | 自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理                                                                                       |
| <b>生活サービス事業</b><br>業務受託事業<br>不動産業<br>レジャーサービス業<br>旅行貸切業<br>その他事業 | 自動車の運転・保守管理、介護、経営受託<br>土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介および管理<br>飲食、遊技場、レンタル<br>旅行、一般貸切旅客運送<br>化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、農業 |

(9) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

①当社

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 本 社                   | 姫路市西駅前町                          |
| 輸送サービス事業<br>（自動車運送事業） | 姫路営業所（姫路市）、明石営業所（神戸市）、三田営業所（三田市） |
| 生活サービス事業<br>（遊技場事業）   | 山崎店（宍粟市）、たつの店（たつの市）              |

②子会社

|             |                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車関連サービス事業 | 神姫商工株式会社（姫路市）、神姫産業株式会社（神戸市）                                                     |
| 生活サービス事業    | 神姫フードサービス株式会社（姫路市）、株式会社ホープ（姫路市）、株式会社エルテオ（姫路市）、神姫バスツアーズ株式会社（姫路市）、神姫観光バス株式会社（姫路市） |

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 3,115名  | 10名増                  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 令 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,386名  | 45名減      | 44歳1月   | 8年1月        |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 530百万円    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 284百万円    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 300百万円    |



## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,860,000株
- (3) 株主数 2,511名（前事業年度末比10名増）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                      | 千株    | %       |
| 阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社                                  | 2,954 | 9.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口） | 2,200 | 7.3     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                  | 563   | 1.9     |
| 神 姫 バ ス 従 業 員 持 株 会                                  | 538   | 1.8     |
| 三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社                      | 475   | 1.6     |
| 播 州 信 用 金 庫                                          | 300   | 1.0     |
| 姫 路 信 用 金 庫                                          | 300   | 1.0     |
| グ ロ ー リ ー 株 式 会 社                                    | 300   | 1.0     |
| 横 浜 ゴ ム 株 式 会 社                                      | 300   | 1.0     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 283   | 0.9     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式数（708,107株）を控除して算出しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数2,200千株は、山陽電気鉄道株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は山陽電気鉄道株式会社が留保しております。また、山陽電気鉄道株式会社は上記以外に177千株保有しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                            |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社 長 | 上 杉 雅 彦 | 山陽電気鉄道株式会社 取締役<br>公益社団法人日本バス協会 副会長<br>公益社団法人兵庫県バス協会 会長   |
| 専務取締役        | 山 口 功   | 総括、不動産事業部担当<br>株式会社ホープ 代表取締役社長                           |
| 専務取締役        | 長 尾 真   | 神姫観光ホールディングス株式会社 代表取締役社長                                 |
| 常務取締役        | 丸 山 明 則 | バス事業部担当<br>神姫クリエイト株式会社 代表取締役社長<br>公益社団法人兵庫県バス協会 乗合委員会委員長 |
| 常務取締役        | 坪 田 一 夫 | 企画部・総務部担当<br>しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長                     |
| 取 締 役        | 天 野 文 博 | 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役会長<br>阪神電気鉄道株式会社 取締役                     |
| 取 締 役        | 瀧 川 博 司 | 兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長                                     |
| 取 締 役        | 藤 原 崇 起 | 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役               |
| 取 締 役        | 中 野 浩 二 | バス事業部長                                                   |
| 常勤監査役        | 森 澤 徹   |                                                          |
| 監 査 役        | 三 枝 輝 行 | 株式会社サエグサ流通研究所 代表取締役社長<br>積水ハウス株式会社 取締役                   |
| 監 査 役        | 澤 田 恒   | 澤田・中上法律事務所主宰 弁護士                                         |
| 監 査 役        | 平 岡 邦 一 |                                                          |

- (注) 1. 取締役のうち天野文博および藤原崇起は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち三枝輝行、澤田 恒および平岡邦一は、社外監査役であります。
3. 監査役平岡邦一は、長年銀行に勤務し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役澤田 恒は、当社の顧問弁護士であります。
5. 当社は株式会社大阪証券取引所に対して、平岡邦一を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ①退任

平成24年6月28日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役坂井信也は退任いたしました。また、常勤監査役大西 毅は辞任いたしました。

### ②当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏 名   | 新                  | 旧                    | 異動年月日      |
|-------|--------------------|----------------------|------------|
| 長尾 真  | 専務取締役              | 常務取締役<br>企画部・旅行事業部担当 | 平成24年6月28日 |
| 坪田 一夫 | 常務取締役<br>企画部・総務部担当 | 常務取締役<br>総務部担当、総務部長  | 平成24年6月28日 |

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報酬等の総額         |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3) | 132百万円<br>(11) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)   | 34<br>(16)     |
| 計<br>(うち社外役員)      | 15<br>(6)  | 166<br>(27)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額240百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。上表の取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成24年6月28日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名が含まれているためであります。
5. 当社は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において、役員退職慰労金について役員退職慰労金制度廃止に伴う切り支給を決議いただいております。同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することとなっております。
6. 当事業年度に係る役員賞与につきましては、平成24年11月13日開催の取締役会において不支給とする旨を決議しております。

7. 役員退職慰労引当金累計額は、以下のとおりであります。

取締役 7名 190百万円

監査役 2名 6百万円

計 9名 196百万円 (うち社外役員 3名 10百万円)

8. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、1名0百万円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況等（平成25年3月31日現在）

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                  | 関 係       |
|-------|---------|--------------------------------------------|-----------|
| 社外取締役 | 天 野 文 博 | 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役会長                         | 競業関係      |
|       | 藤 原 崇 起 | 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 | 競業関係<br>— |
| 社外監査役 | 三 枝 輝 行 | 株式会社サエグサ流通研究所 代表取締役社長                      | —         |
|       | 澤 田 恒   | 該当事項はありません。                                |           |
|       | 平 岡 邦 一 | 該当事項はありません。                                |           |

##### ②他の法人等の社外役員の兼職状況等（平成25年3月31日現在）

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 の 状 況        | 関 係  |
|-------|---------|------------------|------|
| 社外取締役 | 天 野 文 博 | 阪神電気鉄道株式会社 社外取締役 | 競業関係 |
|       | 藤 原 崇 起 | 該当事項はありません。      |      |
| 社外監査役 | 三 枝 輝 行 | 積水ハウス株式会社 社外取締役  | —    |
|       | 澤 田 恒   | 該当事項はありません。      |      |
|       | 平 岡 邦 一 | 該当事項はありません。      |      |

### ③当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                    |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 天 野 文 博 | 当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 6 回に出席し、必要に応じ、経験豊かな経営者の観点から発言を行っております。                                                                     |
|       | 藤 原 崇 起 | 平成24年 6 月28日就任以後開催の取締役会 6 回のうち 5 回に出席し、必要に応じ、経験豊かな経営者の観点から発言を行っております。                                                          |
| 社外監査役 | 三 枝 輝 行 | 当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 6 回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
|       | 澤 田 恒   | 当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 6 回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要な助言を適宜行っております。また、監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。       |
|       | 平 岡 邦 一 | 当事業年度開催の取締役会 7 回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、監査役会 9 回すべてに出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。         |

(注) 社外取締役および社外監査役の全員は、日頃から法令順守の視点に立ち、取締役会または監査役会を通じて法令に違反する業務が行われることのないよう監視に努めてまいりました。また、連結子会社元役員による不正行為に関する事実については、当該事案が発覚に至るまで当該事実を認識しておりませんでした。事実判明後は取締役会または監査役会において再発防止のための提言を行うとともに、その実施状況を監視するなど、社外取締役および社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役3名は、当社定款第27条および第35条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                     | 報 酬 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 32百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の目的とするよう請求いたします。

---

(注) 本事業報告では、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部           |               |
|--------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>13,136</b> | <b>流 動 負 債</b>    | <b>9,168</b>  |
| 現金および預金            | 7,157         | 支払手形および買掛金        | 1,059         |
| 受取手形および売掛金         | 2,020         | 短期借入金             | 309           |
| 未収運賃               | 738           | 1年内返済予定の長期借入金     | 681           |
| 有価証券               | 90            | リース債務             | 707           |
| 商品                 | 425           | 未払金               | 3,120         |
| 分譲土地建物             | 822           | 未払法人税等            | 456           |
| 仕掛品                | 43            | 繰延税金負債            | 1             |
| 原材料および貯蔵品          | 91            | 賞与引当金             | 885           |
| 繰延税金資産             | 449           | 役員賞与引当金           | 58            |
| その他                | 1,308         | 過年度雑収計上旅行券引当金     | 15            |
| 貸倒引当金              | △10           | その他               | 1,874         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>34,682</b> | <b>固 定 負 債</b>    | <b>5,716</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>28,636</b> | 長期借入金             | 1,035         |
| 建物および構築物           | 7,924         | リース債務             | 1,240         |
| 機械装置および工具器具備品      | 473           | 繰延税金負債            | 681           |
| 車                  | 1,933         | 退職給付引当金           | 596           |
| 土地                 | 16,408        | 役員退職慰労引当金         | 114           |
| リース資産              | 1,864         | 負ののれん             | 2             |
| 建設仮勘定              | 31            | その他               | 2,047         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>329</b>    | <b>負 債 合 計</b>    | <b>14,885</b> |
| のれん                | 37            | <b>純 資 産 の 部</b>  |               |
| その他                | 291           | 株主資本              | 31,835        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,717</b>  | 資本                | 3,140         |
| 投資有価証券             | 3,366         | 資本剰余金             | 2,235         |
| 繰延税金資産             | 301           | 利益剰余金             | 26,880        |
| その他                | 2,432         | 自己株式              | △419          |
| 貸倒引当金              | △383          | その他の包括利益累計額       | 1,080         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>47,819</b> | その他有価証券評価差額金      | 1,080         |
|                    |               | 少数株主持分            | 18            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>32,934</b> |
|                    |               | <b>負債および純資産合計</b> | <b>47,819</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 40,469 |
| 売上原価           |       | 30,335 |
| 売上総利益          |       | 10,134 |
| 販売費および一般管理費    |       | 9,117  |
| 営業利益           |       | 1,016  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息および配当金     | 64    |        |
| 仕入割引           | 15    |        |
| 持分法による投資利益     | 62    |        |
| その他の           | 109   | 252    |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 25    |        |
| 固定資産除却損        | 35    |        |
| 不正関連損失         | 21    |        |
| その他の           | 24    | 106    |
| 経常利益           |       | 1,162  |
| 特別利益           |       |        |
| 固定資産売却益        | 19    |        |
| 運行補助金          | 1,273 |        |
| 車両等購入補助金       | 153   |        |
| 負ののれん発生益       | 52    | 1,498  |
| 特別損失           |       |        |
| 固定資産圧縮損        | 130   |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 84    | 215    |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 2,445  |
| 法人税、住民税および事業税  | 935   |        |
| 法人税等調整額        | 58    | 994    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,451  |
| 少数株主損失         |       | △1     |
| 当期純利益          |       | 1,452  |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日 期首残高            | 3,140   | 2,235     | 25,817    | △418    | 30,774      |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |         |           | △238      |         | △238        |
| 誤謬訂正後当期首残高                | 3,140   | 2,235     | 25,578    | △418    | 30,535      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △150      |         | △150        |
| 当期純利益                     |         |           | 1,452     |         | 1,452       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △1      | △1          |
| 連結範囲の変動                   |         |           | △0        |         | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 1,301     | △1      | 1,299       |
| 平成25年3月31日 期末残高           | 3,140   | 2,235     | 26,880    | △419    | 31,835      |

|                           | その他の包括利益<br>累計額  | 少 数 株 主<br>持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |                |           |
| 平成24年4月1日 期首残高            | 782              | 101            | 31,658    |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |                  |                | △238      |
| 誤謬訂正後当期首残高                | 782              | 101            | 31,419    |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                    |                  |                | △150      |
| 当期純利益                     |                  |                | 1,452     |
| 自己株式の取得                   |                  |                | △1        |
| 連結範囲の変動                   |                  |                | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 297              | △82            | 214       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 297              | △82            | 1,514     |
| 平成25年3月31日 期末残高           | 1,080            | 18             | 32,934    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部           |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,412</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>6,085</b>  |
| 現金および預金         | 1,247         | 短期借入金             | 1,909         |
| 未収運賃等           | 1,518         | リース債              | 403           |
| 商 品             | 207           | 未払金               | 1,712         |
| 貯 蔵 品           | 58            | 未払法人税等            | 267           |
| 前 払 費 用         | 88            | 前受金               | 925           |
| 短期貸付金           | 934           | 賞与引当金             | 470           |
| 繰延税金資産          | 248           | その他の              | 397           |
| その他の            | 109           | <b>固定負債</b>       | <b>4,573</b>  |
| 貸倒引当金           | △0            | 長期借入金             | 228           |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,759</b> | 財団抵当借入金           | 784           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,145</b> | リース債務             | 748           |
| 建 物             | 6,366         | 繰延税金負債            | 670           |
| 構 築 物           | 442           | 退職給付引当金           | 153           |
| 機械装置および器具備品     | 278           | 受入保証金             | 1,681         |
| 車 両             | 1,820         | その他の              | 307           |
| 土 地             | 14,098        | <b>負債合計</b>       | <b>10,659</b> |
| リース資産           | 1,107         | <b>純資産の部</b>      |               |
| 建設仮勘定           | 31            | <b>株主資本</b>       | <b>20,509</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>162</b>    | 資 本 金             | 3,140         |
| その他の            | 162           | 資本剰余金             | 2,235         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,451</b>  | 資本準備金             | 2,235         |
| 投資有価証券          | 1,976         | <b>利益剰余金</b>      | <b>15,554</b> |
| 関係会社株式          | 503           | 利益準備金             | 307           |
| 長期前払費用          | 820           | その他利益剰余金          | 15,246        |
| その他の            | 154           | 特別償却準備金           | 61            |
| 貸倒引当金           | △2            | 固定資産圧縮積立金         | 570           |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,172</b> | 別途積立金             | 8,395         |
|                 |               | 繰越利益剰余金           | 6,220         |
|                 |               | <b>自己株式</b>       | <b>△419</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等          | 1,003         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金      | 1,003         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>      | <b>21,513</b> |
|                 |               | <b>負債および純資産合計</b> | <b>32,172</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                       | 金 額 | 金 額    |
|---------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                     |     | 21,803 |
| 売 上 原 価                   |     | 18,754 |
| 売 上 総 利 益                 |     | 3,048  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     |     | 2,367  |
| 営 業 利 益                   |     | 680    |
| 営 業 外 収 益                 |     |        |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 94  |        |
| そ の 他                     | 43  | 138    |
| 営 業 外 費 用                 |     |        |
| 支 払 利 息                   | 25  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 30  |        |
| 不 正 関 連 損 失               | 17  |        |
| そ の 他                     | 8   | 82     |
| 経 常 利 益                   |     | 736    |
| 特 別 利 益                   |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 19  |        |
| 運 行 補 助 金                 | 952 |        |
| 車 両 等 購 入 補 助 金           | 145 | 1,117  |
| 特 別 損 失                   |     |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損             | 130 | 130    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |     | 1,724  |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税 | 568 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 64  | 632    |
| 当 期 純 利 益                 |     | 1,092  |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |              |             |                 |            |               |       |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|-------|--------------|-------------|-----------------|------------|---------------|-------|--------------|------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金 |              | 利 益 剰 余 金   |                 |            |               |       | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                                 |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |               |       |              |      |             |
|                                 |         |       |              | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |              |      |             |
| 平成24年4月1日 期首残高                  | 3,140   | 2,235 | 2,235        | 307         | 79              | 562        | 7,895         | 6,556 | 15,401       | △418 | 20,358      |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |              |             |                 |            |               |       |              |      |             |
| 剰余金の配当                          |         |       |              |             |                 |            |               | △150  | △150         |      | △150        |
| 当期純利益                           |         |       |              |             |                 |            |               | 1,092 | 1,092        |      | 1,092       |
| 特別償却準備金の積立                      |         |       |              |             | 7               |            |               | △7    | —            |      | —           |
| 特別償却準備金の取崩                      |         |       |              |             | △26             |            |               | 26    | —            |      | —           |
| 固定資産圧縮積立金の積立                    |         |       |              |             |                 | 8          |               | △8    | —            |      | —           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |         |       |              |             |                 | △0         |               | 0     | —            |      | —           |
| 別途積立金の積立                        |         |       |              |             |                 |            | 500           | △500  | —            |      | —           |
| 自己株式の取得                         |         |       |              |             |                 |            |               |       |              | △1   | △1          |
| 会社分割による減少                       |         |       |              |             |                 |            |               | △788  | △788         |      | △788        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |       |              |             |                 |            |               |       |              |      |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —     | —            | —           | △18             | 7          | 500           | △335  | 153          | △1   | 151         |
| 平成25年3月31日 期末残高                 | 3,140   | 2,235 | 2,235        | 307         | 61              | 570        | 8,395         | 6,220 | 15,554       | △419 | 20,509      |

|                                 | 評価・換算差額等     | 純資産合計  |
|---------------------------------|--------------|--------|
|                                 | その他有価証券評価差額金 |        |
| 平成24年4月1日 期首残高                  | 748          | 21,106 |
| 事業年度中の変動額                       |              |        |
| 剰余金の配当                          |              | △150   |
| 当期純利益                           |              | 1,092  |
| 特別償却準備金の積立                      |              | —      |
| 特別償却準備金の取崩                      |              | —      |
| 固定資産圧縮積立金の積立                    |              | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |              | —      |
| 別途積立金の積立                        |              | —      |
| 自己株式の取得                         |              | △1     |
| 会社分割による減少                       |              | △788   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 254          | 254    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 254          | 406    |
| 平成25年3月31日 期末残高                 | 1,003        | 21,513 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

神姫バス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神姫バス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載しているとおり、会社は当連結会計年度の期首利益剰余金残高を訂正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

神姫バス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神姫バス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当該事業年度に判明した子会社元役員による不正行為については、全容の解明及び再発防止への取組みが成され、内部統制が一層強化されていることを確認しております。監査役会としては、引き続き状況を注視してまいります。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

神 姫 バ ス 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 森 澤 徹 ⑩

監 査 役 三 枝 輝 行 ⑩

監 査 役 澤 田 恒 ⑩

監 査 役 平 岡 邦 一 ⑩

(注) 監査役 三枝輝行、監査役 澤田 恒及び監査役 平岡邦一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の剰余金処分につきましては、当社は経営環境の変化や将来の事業展開等に対応しうる経営基盤の強化のための内部留保や収益見通し等を総合的に勘案し、株主の皆様への長期的安定配当を行うことを基本方針としており、次のとおり（中間配当金とあわせて年間5円）とさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金2円50銭 総額 75,379,733円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的を追加するとともに、既存条項のうち重複する表現を削除し、それに伴い号数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～16. （記載省略）</p> <p>（新設）</p> <p><u>17. ～22.</u> （記載省略）</p> <p><u>23. 居宅サービス事業、身体障害者居宅介護等事業、知的障害者居宅介護等事業、児童居宅介護等事業に付帯する移送サービス事業</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>24. ～30.</u> （記載省略）</p> <p>（新設）</p> <p><u>31. ～35.</u> （記載省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～16. （現行どおり）</p> <p><u>17. 安全指導業務の企画・実施</u></p> <p><u>18. ～23.</u> （現行どおり）</p> <p>（削除）</p> <p><u>24. 老人福祉法に基づく有料老人ホームの経営</u></p> <p><u>25. 高齢者専用賃貸住宅事業および適合高齢者専用賃貸住宅事業</u></p> <p><u>26. ～32.</u> （現行どおり）</p> <p><u>33. 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する業務</u></p> <p><u>34. ～38.</u> （現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うえすぎ まさひこ<br>上杉 雅彦<br>(昭和19年1月26日生) | 昭和41年3月 当社入社<br>平成3年6月 当社取締役<br>平成4年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役・専務取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>山陽電気鉄道株式会社 取締役<br>公益社団法人日本バス協会 副会長<br>公益社団法人兵庫県バス協会 会長 | 59,427株    |
| 2     | ながお まこと<br>長尾 真<br>(昭和34年7月23日生)    | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社専務取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>神姫観光ホールディングス株式会社 代表取締役社長                                                                          | 24,000株    |
| 3     | まるやま あきのり<br>丸山 明則<br>(昭和33年5月16日生) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役（現任）<br>（担当）バス事業部<br>（重要な兼職の状況）<br>神姫クリエイティブ株式会社 代表取締役社長<br>公益社団法人兵庫県バス協会 乗合委員会委員長                                                         | 20,000株    |
| 4     | つぼた かずお<br>坪田 一夫<br>(昭和34年12月9日生)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社総務部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成23年6月 当社常務取締役（現任）<br>（担当）企画部・総務部<br>（重要な兼職の状況）<br>しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長                                                             | 22,000株    |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|--------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5      | たきかわ ひろし<br>瀧川 博司<br>(昭和8年4月27日生)   | 昭和36年7月 兵庫トヨタ自動車株式会社入社<br>昭和52年6月 同社代表取締役社長<br>平成11年6月 当社監査役<br>平成18年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年6月 兵庫トヨタ自動車株式会社代表取締役会長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長         | 0株         |
| 6      | ふじわら たかおき<br>藤原 崇起<br>(昭和27年2月23日生) | 昭和50年4月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>平成17年6月 同社取締役<br>平成19年6月 同社常務取締役<br>平成23年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 | 0株         |
| 7      | なかの こうじ<br>中野 浩二<br>(昭和37年5月7日生)    | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社バス事業部長(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)                                                                                                              | 12,000株    |
| ※<br>8 | うえかど かずひろ<br>上門 一裕<br>(昭和33年3月22日生) | 昭和55年4月 山陽電気鉄道株式会社入社<br>平成17年6月 同社取締役<br>平成20年6月 同社常務取締役<br>平成21年6月 同社代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長                                              | 0株         |

(注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 候補者藤原崇起が代表取締役である阪神電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。
  - (2) 候補者上門一裕が代表取締役である山陽電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。
2. 藤原崇起および上門一裕は、社外取締役候補者であります。
3. 藤原崇起を社外取締役候補者とした理由は、当社と同じ交通事業に携わる者として培った経験、見識により、社外取締役としての適切な職務遂行が期待できると判断したためであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
- 同氏は現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。また、同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。同氏が社外取締役として在任中、連結子会社役員が架空工事および水増し工事を

発注し、その工事代金の一部を私的に利用していることが判明いたしました。同氏は、日頃から法令順守の視点に立ち、取締役会を通じて法令に違反する業務が行われることのないよう監視に努めてまいりました。上記の元役員による不正行為に関する事実については、当該事案が発覚に至るまで当該事実を認識しておりませんでした。事実判明後は取締役会において再発防止のための提言を行うとともに、その実施状況を監視するなど、社外取締役としての必要な対応を行い、その職責を果たしております。

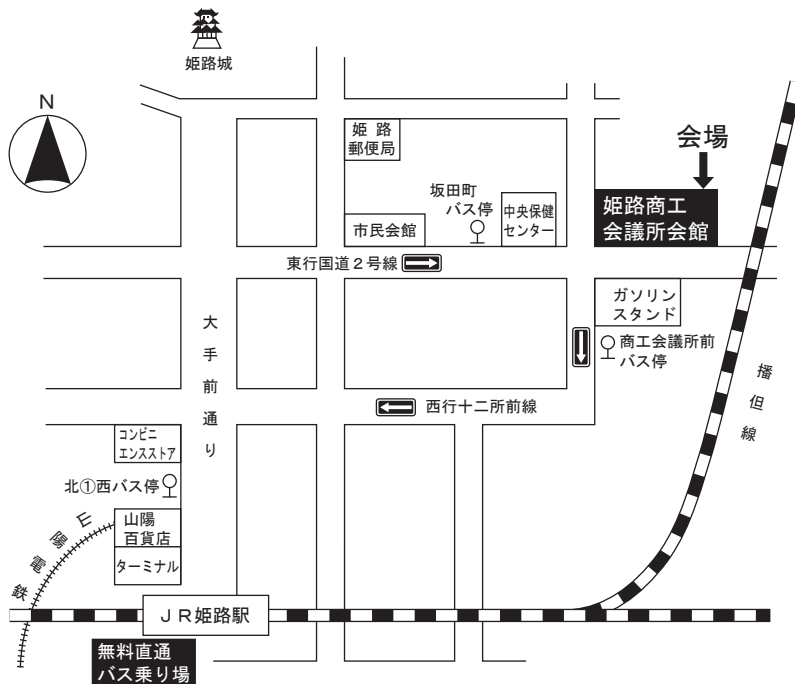
4. 上門一裕を社外取締役候補者とした理由は、当社と同じ交通事業に携わる者として培った経験、見識により、社外取締役としての適切な職務遂行が期待できると判断したためであります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. ※は新任の取締役候補者であります。

以 上

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会 場 姫路市下寺町43番地  
姫路商工会議所会館 2階大ホール  
T E L (079)222-6001(代表)



**無料直通バスは、姫路駅（南）バスターミナルから発車します**

総会会場行きの無料直通バスを姫路駅(南)バスターミナルの観光バス乗り場から、9時30分に運行しますのでご利用ください。

## 【一般路線バスをご利用の場合】

神姫バス姫路駅北①西バス停から鹿島神社、夕陽ヶ丘行きにご乗車のうえ、坂田町バス停にて下車、東へ約150m、または日出町行きにご乗車のうえ、商工会議所前バス停にて下車、北へ約100mです。

(昨年までの乗り場から変更しておりますのでご注意ください)